

社会的排除と包摶についての社会意識的基盤

—排除の対象と社会政策意識に関する実証的研究—

A Basis of Social Consciousness for Social Exclusion and Inclusion

小坂 啓史

概要

本稿では、社会政策やその研究領域の概念・課題としての「社会的排除」に関し、初めに相互行為としての排除の関係、次にそれが社会的排除として構造化されることについて述べた。またその対応としての「社会的包摶」の政策については、対象者への選別過程により、排除の状況が現出することにふれた。以上の考察をふまえ筆者が行った調査の結果をみると、排除の対象としては公的な空間での「精神病にかかっている人」「知的能力に障害がある人」、私的な空間での「同性愛・両性愛の人」、公共的な空間での「ホームレス」の存在に対する意識が高かった。社会政策基盤としての社会的排除・包摶の社会意識的基準については、①労働意欲についての主体的姿勢とやむを得ず働けない状況に基準がおかかれていること、また②年齢の高低や素行の良し悪しについても重視されていた。①は積極的福祉の存立基盤となるが、そこからの排除への対策として他の連帯方法の模索が必要であり、②は社会的排除場面において若者へのエイジズムという要素がはたらいている可能性が指摘できた。

キーワード

- 1 社会的排除 Social Exclusion
- 2 社会的包摶 Social Inclusion
- 3 相互行為としての排除 Exclusion as Social Interaction
- 4 社会意識 Social Consciousness
- 5 社会政策 Social Policy

目次

- 1 はじめに—問題関心の所在
- 2 社会的相互行為としての排除について
- 3 社会構造上での社会的排除と社会的包摂
- 4 調査方法と分析項目について
- 5 分析結果と考察（1）—排除対象意識
- 6 分析結果と考察（2）—社会的包摂・社会的排除意識
- 7 おわりに—まとめと課題

1 はじめに—問題関心の所在

近年主にヨーロッパにおける社会学、政治学、経済学、そして社会哲学などのアプローチを含む、広い意味での社会政策研究の議論上で、また現実の社会福祉政策的な課題・対象として、社会的排除（social exclusion）の問題に関する言及が多くなされてきている⁽¹⁾。この社会的排除という概念・課題は、従来の福祉政策に基づくサービスにおける、「対象」ごとに区切られた領域を越境する視点を有する。それは、存在そのものが社会の側から承認されにくく、そのため社会への帰属性を喪失してしまっているような（例えば「ホームレス」に代表されるような）人びとの状態そのものをさすものであるのだが、それだけではなくさらに、社会政策が対応していくべき必要（need）を生じさせる社会構造的な要因、そしてその状態の時系列的な形成過程をもその視野に含むものとされる。

そもそもこの社会的排除の概念が人口に膚浅したことについては、R. ルノワールによる1974年の『排除された人々—10人に1人のフランス人』（Les exclus. Un Français sur dix）の上梓が、その大きな契機の一つとされている。そこでは、当時もはや忘れ去られていた観のあった貧困問題に新たな焦点をあて、世代間分離、人種的隔離、暴力の普及、学校制度の画一化と不適応、根無し草的な職業移動、所得の不平等、医療や教育を受ける機会の不平等などがその原因と指摘された（Lenoir 1974）。ここからも理解されるように、当初から社会的排除概念の内容は、貧困そのものの状態だけに注目するのではなく、「個人や集団が住民の大多数に開かれている機会を享受するのを妨げる一連の多様な要因に焦点を当て」（Giddens 2001=2004:404）るものであったと言える。

以上のような社会的排除と包摂とが成立している（成立する）条件、あるいはその基盤として、社会的排除と包摂に関する社会意識の状況があげられる。例えば「差別」には、差別意識・偏見の構造が関連すると考えられるが、社会的排除・包摂についても排除意識と包摂意識といったものの構造が考えられ、これを明らかにすることが重要であるだろう。しかしながら、政策的見地からの言及を行なっている研究は比較的多く存在

するものの、こうした社会意識の状況について実証的に調査・分析した先行研究は少ないといふ。そこで、本研究ではこれらの一端を明らかにすること、つまり社会的排除の基盤とその対処方法である社会的包摶の社会意識に関し、基礎的なデータの分析・研究を行うことで、人びとのもつ社会政策の志向性を考察していくこととしたい。次章ではまず、社会的相互行為の段階における排除の現象について、理論的考察を外観して整理していくこととする。続く第3章では、社会構造レベルにおける社会的排除と社会的包摶についての若干の考察を試みる。それらをふまえた上で、第4・5・6章では筆者が参加した社会調査に基づくデータの分析を行うことにより、排除対象としてどのような人びとが同定されがちであるのかという点（排除対象意識）と、社会的排除と社会的包摶についての実証的分析を行う。最後に第7章で全体のまとめと課題について述べることとする。

2 社会的相互行為としての排除について

まず最初に、この「社会的排除」を構造的視野からではなく、相互行為レベルでの排除として考えてみたい。排除に関する社会学的説明としては、例えば次のようなものがある。つまりそれは、具体的な存在としての人間・地域・カテゴリーなどを、日常生活世界全体から外へおしだしてしまう行為・意識であって、その究極的な形としては、ある存在やカテゴリーが「ある」にもかかわらず、それらが全く「存在しない」ことにしてしまう機制をその周辺に日常的につくりあげたり、日常の言説に埋め込んでしまうこと（好井 1999：805-807）といった説明である。このような機制をつくりあげること、さらにそれを言説へ埋め込むことについては、排除する側とされる側が存在している、あるいはそのような認識があることがまず前提となって、その上で、排除をすることとされることという相互行為、あるいは排除をする側とされる側の社会関係が、排除の過程で成立しているともいいう。これは双方の同一空間での存在意識が強いほど、また空間的距離が近いほどより鮮明なかたちで立ち現れると考えられる。

2.1 「よそ者」の特性と排除

しかし実際の社会的場面において、排除現象には（排除の過程の終局ともいべき）非=関係としてのそれだけではなく、関係が保たれつつ排除されているという状況もある。例えば、同一空間内にその存在を認められながら、所属する集団が異なるとみなされている存在としての、いわゆる「よそ者」あるいは「異郷人」にはその要素が含まれるだろう。G. ジンメルはこの「よそ者」の特性を、見知らぬ人が近い存在だということであり、さらに「私たちは、よそ者と私たちのあいだに、国家や社会や職業や人間一般についての同等性を感じとる。そのかぎりでは、よそ者は私たちの近くにいる。し

かし、その共通性は、彼と私たちの関係を超えており、きわめて多くの人を結びつけているからこそ、私たちをも結びつけているにすぎない。そのかぎりでは、よそ者は私たちの遠くにいる」(Simmel 1908=1999 : 255-256) とする。そして「人々が本来的に、そして単純に人間的なものと感じるような一般的な特性を他者に対するいっさい認めないようなすべての場合」には『よそ者』は積極的な意味をもちえず、よそ者への関係は非=関係となる」(Simmel 1908=1999 : 257-258) が、しかし「集団との非有機的なつながりを通じて、よそ者はなお、集団のひとつの有機的な構成員となる。その集団が統一的生命を保持しているということのなかには、こうした要素が特殊な条件に縛られて存在しているということが含まれて」おり、この「よそ者」という地位はその統一性がある程度の近さと、ある程度の遠さから合成されているのであるが、「この両者は、何らかの配合比であらゆる関係を特徴づけ、特別な割合と、相互の緊張関係のなかで、『よそ者』に対する特殊な形式的関係を生み出している」(Simmel 1908=1999 : 259) とする。つまり、社会関係が維持されているという意味では、その社会に「包摂」されてはいるのだが、排除される諸契機や諸局面が存在する地位にあるような人びとの関係というものもあると考えられるのである。

2.2 相互行為としての排除

たしかに日常生活上の対人関係において、状況ごとに他者を排除していくことはあります。例えば、同一人物がある所属集団内において、別の所属集団内での役割の遂行を期待される関係にある他者に対面した場合、なるべく排除しようとするかもしれない。しかしこのような状況的な現れ方ではなく、そうした関係の仕方が多くの場面で、半ば構造的に成立しているような場合、相互行為としての排除という局面があらわれるだろう。こうした場面での排除について水津嘉克は、反作用側によって創出されるものの、排除される側のクレームによってそれとして認められるという構造をもつため（水津 1996 : 337）に、通常考えられるように相互作用の「断絶」として捉えるのではなく、排除する一される「関係」（排除対象のカテゴリーを付与されたものと、反作用側との相互作用）として捉えなおすべきことを主張する（水津 1996）。つまり相互行為場面における、包摂状況下での排除ともいいうる関係である。排除を行う側の態度類型によって「排除」を捉えるのではなく、このように「関係」として捉えた場合、「断絶」以外の排除、つまり関係が維持された上で排除（水津は「非積極的排除」と名付ける）にはどのような側面があるのか。これについては、以下のように整理されている。

- ①「私的局域の侵害」：対面状況における一定の社会的距離を保つ「回避儀礼」の脱落や、必要以上に他者に視線を向けることを避けるといった、対面状況における規範としての（いわゆるE. ゴフマンによる概念である）「儀礼的無関心」（Goffman

1967=1986→2002) の脱落を含む

- ②「現実構築作業への参加拒否」：相互作用過程において、異なる状況ルール上へと意図的に相互作用の質を変化させる転換能力を剥奪されることや、相互作用の遂行上必要とされる共有された知識・情報を得ることの統制・制限、さらには排除される側の行為の、相互作用上の文脈での理解を拒否されるようなことを含む
- ③「主体的人間像の否定」：主体的に行行為を選択し遂行する存在であることを否定されることと、排除される側の行為が常に逸脱カテゴリーを通して解釈されたり、そのカテゴリーに期待されているような行為の実現が強いられるような「個人的現実の否定」を含む

(水津 1996: 338-346)

3 社会構造上の社会的排除と社会的包摂

3.1 社会的排除の構造について

前章前節の 3 つの関係性が、ある人間や地域、カテゴリーなどとのそれに広がりをもって構造化されると、それは社会的排除として捉えることができるだろう。社会的排除を社会構造上のメカニズムとした場合、排除する側としてのアクターは大きく分けて 2 者が考えられる。まず第一に、そもそも社会的排除が社会政策的概念・課題として登場していることからも、政策を立案・実施する立場にある政府・行政などがそのアクターとして考えられる。これは別の表現をすれば、政策・サービス対象からの脱落（政策としての社会的包摂からの除外）としての社会的排除の状況である。また第二に、ある地域社会内部での企業や組織、住民もアクターとして考えられる。これはその地域内での消費生活や就業機会などを含むさまざまな社会・生活関係（ネットワーク）からの脱落としての社会的排除である。前者はやや政策理念的、後者は社会実態的な捉え方とみることもできるが、社会問題（課題）としての社会的排除については、後者の実態・メカニズムの分析によって前者を告発・改善（=社会的包摂）する、という政策遂行上の論理構造をもつことになり、両者は密接に関連する。

社会的排除の状況のメカニズムとしては、先の「①私的局域の侵害」、「②現実構築作業への参加拒否」、「③主体的人間像の否定」の 3 つの相互作用に基づく排除の側面（例えば①は福祉サービス提供者側による、過剰なサービスによるネガティブ・サポートの常態化、②は認知症高齢者の「囮い込み」傾向、③は要介護高齢者への幼児言葉での対応などが考えられるだろう）を通じて、差別・偏見といった意識の自明視へつながり、さらには不可視化（=排除実態の埋め込みによる日常生活世界からの押し出し）がなされて社会・生活関係からの脱落が構造化される事態も考えられる。さらにその機制が政策決定・実施側（政府・行政）においても共有されている限りで、政策・サービス対象からの脱落も構造化されることになる可能性もありうることになる。以上のように、個々

人の行為が社会イメージの変化を導き、そのようなイメージの変化が個々人の行為の変化に結びつくという社会システム上のループ（宮台 1991：83）あるいはスパイラルにより、社会的排除は構造化されていくことになると考えられる。

3.2 社会的包摂とそこでの排除

ではこのような社会的排除構造の問題に対処する方途としての社会的包摂にはどのようなものが考えられるのか。具体的な政策構想については、ギデンズによる「積極的福祉（ポジティブ・ウェルフェア）」の構想があげられる。これは市民が主体性をもってリスクを受けとめていく社会という構想を背後に、労働倫理の向上を基軸として、福祉依存の状態にある人びとに対して政治的・市民としての権利・義務を保証し、生計費の直接支給といったかたちではなく、人的資本への投資を進める「社会投資国家（social investment state）」をめざすものとされる（Giddens 1998=1999：186-197）。

しかし、排除された側を社会参加（特に労働市場への参加）へと積極的に向かわせる、このような政策のあり方については、「就業能力への強い同化圧力」をかけ、「その基準に満たない者を周到に排除する危険性が常に秘められている」（樋口 2004：8）という指摘もなされている。つまり、社会的包摂という理念を実際に政策として実施する場合には、どのような人びとが包摂されるのか、というかたちで一定の選別基準をおかざるえない⁽²⁾。先に排除の相互行為過程における包摂状況下での排除（社会関係の維持上の排除）について述べたが、これは政策実施場面（社会構造的レベル）における包摂状況下での排除といいう事態と考えられる。

こうした基準の存立基盤には、（民主主義システムをとる社会・国家においてはとくに）政策実施地域における人びとの社会意識に影響されるだろう。つまり包摂すべき者とそうではない者の違いに関する人びとの態度が、その政策の基盤の大きな根拠として位置づけられると考えられる。また、従来の社会福祉政策の需給対象者とみなされる、脆弱性（vulnerability）の高い人びとのうち、そもそも排除の対象とされやすいのはどのような人であったかを確認することも必要である。それは、政策上包摂対象として既に認められている場合においても、相互行為レベルで排除されている場合もありうるからである。この排除が、社会構造レベルでの社会的排除に結びつきうることは、先に述べたとおりである。以上のような点について、実証的分析によって検証した研究はまだ少ないと考えられる。そこで、次章以降ではまずこれらの諸点について明らかにしていくこととする。

4 調査方法と分析項目について

分析に使用するデータは、筆者が参加した平成14年度社会福祉・医療事業団（長寿・

子育て・障害者基金）福祉等基礎調査・委託研究『福祉意識と社会的公正に関する調査』（研究代表・坪洋一）に基づくものである。調査対象者は東京都A区・B市の両地域に居住する20歳以上60歳未満の男女1,500名である。標本の抽出は住民基本台帳からの2段無作為抽出、調査方法は郵送調査法を用いた。調査期間は2003年1月8日から23日である。最終的に調査対象者全体は、住所不明や対象者27名を除いて1,473名となり、うち有効回収数が352票（有効回収率23.9%）であった。対象者の基本的データについては、男性が40.9%（144人）、女性が59.1%（208人）となっている。年齢階層では、20代が19.6%、30代が26.7%、40代が24.7%、50代が29.0%となっており、男性・女性ともに50代の回答者が最も多い結果となっている（坪・金子・小坂2002）。

分析に使用する主要な項目についてであるが、まず排除対象についての社会意識の状況を概観する。ここでは、相互行為レベルでどのような人びと（とくに従来の福祉需給対象者など脆弱性の高いと考えられる人びとを想定）が排除される側とみなされやすいのかという、排除の対象に関する点について明らかにする。この「排除対象意識項目」は、社会空間的に3つの異なる場面を想定した質問内容となっている。まず第一に、職業人として仕事をしているときの立場にあるとき（例えば、ともに重要な仕事をしたり、業務で頻繁に関わりをもつなど）の「公的な空間」である。第二には、家族の一員や親しい人と関わるときの立場にいるとき（例えば、家族や親しい人が結婚や交流をするなど）の「私的な空間」。そして第三に、駅や道ばたなどお互い見知らぬ者同士の空間で、隣に座ったり話しかけたりしなければならないというような場面としての「公共的な空間」、それぞれにおいて、「排除」という意識に力点を置くために「気にさわる」かどうかを、各対象項目（「ホームレス」「身体に障害をもつ人」「民族・国籍の異なる人」等）に対し3段階で問うている。またさらに、これらと年齢や性別など属性、社会的ネットワーク項目、ライフスタイル、援助行動項目、共感性尺度などについてとの関連性についてみていく。そして社会的排除と社会的包摶に関する項目としては、生活保護の需給対象者の労働関連状況について、そして生活関連状況についてとに分けた上、「受けてもよい人」、「受けるべきでない人」はどのような人びとであるか、ということについてみていく。これにより、政策的（社会構造的）な社会的排除と社会的包摶の基盤となる社会意識状況を、明らかにしていくこととした。

5 分析結果と考察（1）－排除対象意識

5.1 社会空間別にみた排除対象意識

では初めに排除対象意識項目の集計結果についてみてみる（表1）。まず公的な空間で「とても気にさわる」と回答した人では、「ホームレス」（29.5%）と「精神病にかかっている人」（28.1%）が高い数値を示している。この数値にさらに「やや気にさわる」を

加算した比率（以下、これを「排除対象意識」とする）でみてみると、高い数値を示している項目は「精神病にかかっている人」が 77.0%，「ホームレス」71.5%，そして「知的能力に障害がある人」66.0%となっている。また、「生活に困っている人」(44.7%) や「同性愛・両性愛の人」(41.4%) も高い。次に、私的な空間での排除対象意識についてみてみると、「ホームレス」がもっとも高率で 81.3% となっている。そして「精神病にかかっている人」(74.2%)，「同性愛・両性愛の人」(56.8%)，「知的能力に障害がある人」(56.0%) も高い数値を示した。公共的な空間では、同じく「ホームレス」がもっとも高く 81.9% であり、また「精神病にかかっている人」が 76.2%，「知的能力に障害がある人」が 53.1%，さらに「同性愛・両性愛の人」が 42.6% と高い数値を示している。以上より、「ホームレス」，「精神病にかかっている人」はどの社会空間でも非常に高い比率であるが、「知的能力に障害がある人」，「同性愛・両性愛の人」なども排除対象意識として高い項目であることがわかる。また対象項目ごとの社会空間別での比較でみてみると、公的な空間での「精神病にかかっている人」「知的能力に障害がある人」の存在、私的な空間での「同性愛・両性愛の人」の存在、公共的な空間での「ホームレス」の存在に対して、排除対象意識が高くなっていることがわかる。

5.2 排除対象意識との諸変数との相関分析

次に、これらの排除対象項目をの回答をスコア化（「気にならない」0点、「やや気にさわる」1点、「とても気にさわる」2点。それぞれの場面で 11 の対象をあげているため、得点は 0~22 点の範囲となる。以下、「排除対象意識スコア」とする。）し、前述した諸項目（属性、社会的ネットワーク、ライフスタイル、援助行動、共感性など）との相関分析を行った。結果をみてみると（表 2），まず年齢と性別とが「公共的な空間」での排除対象意識スコアと有意な相関がみられた。学歴については、公的、私的、公共的の 3 つ全ての空間と逆相関がみられる。ネットワーク規模（「学校時代からの友人」，「趣味活動を通しての友人」，「社会的活動を通しての友人」，「仕事を通しての友人」，「近所づきあいをしている友人」，「幼なじみの友人」のそれぞれに何人程度の友人が存在するか）においては、「学校時代からの友人」の人数と「私的な空間」での排除対象意識スコアとの逆相関が、また「仕事を通しての友人」の人数と「公的な空間」，「私的な空間」での排除対象意識スコアとの逆相関、さらに「幼なじみの友人」の人数と「私的な空間」での排除対象意識スコアとの逆相関がみられた。「公的な空間」は職場関係など仕事上の役割遂行を行っている場を想定しているために、「仕事を通しての友人」との有意な関連性に結びついたと考えられ、また「私的な空間」において「学校時代からの友人」，「幼なじみの友人」との有意な関連性はこれら 2 つの友人が私的ななかわりを示しているからであると考えられるだろう。また、全て排除対象意識スコアと逆相関の傾向にあることは、友人数が多ければ多いほど人格的接触の機会が増えると考えられ、他者の多様な個

社会的排除と包摶についての社会意識的基盤（小坂啓史）

表1 排除対象意識項目の集計結果

（%）

| | | 気にならない | やや気にさわる | とても気にさわる | N/A |
|----------------------------|-------------|--------|---------|----------|-----|
| 公 的 な 空 間 | 年輩の人 | 73.6 | 21.0 | 4.3 | 1.1 |
| | 若い人 | 68.8 | 26.7 | 4.0 | 0.6 |
| | 男の人 | 84.1 | 13.4 | 2.0 | 0.6 |
| | 女の人 | 75.6 | 19.9 | 4.0 | 0.6 |
| | 生活に困っている人 | 54.8 | 38.4 | 6.3 | 0.6 |
| | ホームレス | 27.8 | 42.0 | 29.5 | 0.6 |
| | 身体に障害を持つ人 | 62.2 | 30.7 | 6.3 | 0.9 |
| | 精神病にかかっている人 | 22.4 | 48.9 | 28.1 | 0.6 |
| | 知的能力に障害がある人 | 43.2 | 41.5 | 14.5 | 0.9 |
| | 民族・国籍の異なる人 | 66.8 | 26.4 | 6.0 | 0.9 |
| 私 的 な 空 間 | 同性愛・両性愛の人 | 58.0 | 26.1 | 15.3 | 0.6 |
| | 年輩の人 | 80.1 | 15.6 | 3.7 | 0.6 |
| | 若い人 | 84.9 | 13.1 | 1.4 | 0.6 |
| | 男の人 | 87.8 | 10.2 | 1.4 | 0.6 |
| | 女の人 | 86.9 | 10.8 | 1.4 | 0.9 |
| | 生活に困っている人 | 48.6 | 42.3 | 8.5 | 0.6 |
| | ホームレス | 16.8 | 39.8 | 41.5 | 2.0 |
| | 身体に障害を持つ人 | 54.5 | 31.8 | 11.4 | 2.3 |
| | 精神病にかかっている人 | 23.9 | 43.5 | 30.7 | 2.0 |
| | 知的能力に障害がある人 | 41.8 | 38.1 | 17.9 | 2.3 |
| 公 共 的 な 空 間 | 民族・国籍の異なる人 | 63.1 | 26.7 | 8.2 | 2.0 |
| | 同性愛・両性愛の人 | 41.2 | 33.5 | 23.3 | 2.0 |
| | 年輩の人 | 83.0 | 12.8 | 3.7 | 0.6 |
| | 若い人 | 67.3 | 26.7 | 4.8 | 1.1 |
| | 男の人 | 77.8 | 19.0 | 2.6 | 0.6 |
| | 女の人 | 80.7 | 16.5 | 2.3 | 0.6 |
| | 生活に困っている人 | 61.6 | 29.3 | 8.5 | 0.6 |
| | ホームレス | 17.0 | 40.1 | 41.8 | 1.1 |
| 空間 | 身体に障害を持つ人 | 62.5 | 27.8 | 9.1 | 0.6 |
| | 精神病にかかっている人 | 23.0 | 45.2 | 31.0 | 0.9 |

表1 排除対象意識項目の集計結果（公共的な空間の続き） (%)

| | | 気にならない | やや気にさわる | とても気にさわる | N/A |
|-------------|-------------|--------|---------|----------|-----|
| 公 共 的 | 知的能力に障害がある人 | 46.0 | 36.1 | 17.0 | 0.9 |
| | 民族・国籍の異なる人 | 64.2 | 26.1 | 8.8 | 0.9 |
| | 同性愛・両性愛の人 | 56.3 | 26.7 | 15.9 | 1.1 |

性や異質性を受容しうる意識に近づくためである、といえるかもしれない。

ライフスタイル項目（「収入と消費を重視（「消費行動」）」と「自由裁量時間を重視（自由時間）」、「個人重視の生活（個人生活）」と「共同重視の生活（共同生活）」、「世の中への適応（社会適応）」と「新たなものに挑戦（自主挑戦）」、そして「今日の生活重視（現在快適）」と「将来の生活重視（将来重視）」の、各ペアとなっているライフスタイルの志向のうち、どちらが自身の基本的なスタイルに近いかを選択。それぞれの項目で前者に近いと回答している人にスコア加算）でみてみると、「社会適応と自主挑戦」で「公的な空間」と「私的な空間」の排除対象意識スコアと、また「現在快適と将来重視」で「公的な空間」と「公共的な空間」の排除対象意識スコアとの有意な相関がみられた。やや保守的なライフスタイル志向をもつ人びとに排除意識が強い傾向があるといえるかもしれない。

援助行動項目（「困っている人が近くにいたら手助けするほうだ（困っている人）」、「ボランティア活動には、自分から関わっていくほうだ（ボランティア活動）」、「募金活動にはすすんで寄付をするほうだ（寄付行為）」、「地域の行事や自治会、町内活動にはよく参加するほうだ（地域活動）」の各項目について肯定している人にスコア加算）に関しては、「困っている人」ですべての社会空間における排除対象意識スコアと有意な逆相関がみられ、「ボランティア活動」で「私的な空間」での排除対象意識スコアと、「寄付行為」で「私的な空間」と「公共的な空間」の排除対象意識スコアと有意な逆相関がみられた。有意とみなすことができる相関において全て逆相関となっていることは、援助と排除とがやはり背反する志向をもつものであることを確認する結果である、とみなすこともできる。しかし（有意な相関ではないものの）援助行動のうち地域活動と正の相関を示していることは、人びとの凝集性を示すとも考えられる地域志向、あるいはコミュニティ志向と排除とは背反する意識であり、また地域社会の統合（＝包摂の実態的側面）と排除の問題は、社会意識的な側面でも同時に生起するといえるかもしれない。

共感性尺度については、デイビスの多次元共感測定尺度（Davis 1994=1999）を使用している。これは人間の共感心理について、「視点取得」（他人の気持ちに関する認知と想像）、「共感的配慮」（不幸な状況に陥っている人への同情）、「空想」（物語の登場人物などへの同一化）、「個人的苦悩」（緊急事態における動搖）の4次元で測定するものである（戸田 2001：136）。共感と援助行動との関連性については言及されることが多いが

表2 排除対象意識と諸項目との相関関係

| | 排除対象意識スコア | | |
|---------------|-----------|---------|--------|
| | 公的な場面 | 公共的な場面 | 私的な場面 |
| 年齢 | .083 | .111* | .025 |
| 性別ダミー（男性=1） | .036 | .121* | -.030 |
| 学歴 | -.125* | -.138* | -.121* |
| 世帯収入 | .053 | .008 | .029 |
| 婚姻ダミー（既婚=1） | -.004 | .023 | -.012 |
| 子ども有無ダミー（有=1） | .010 | .008 | .012 |
| 階層帰属意識 | .048 | .054 | .073 |
| ネットワーク規模 | | | |
| 学校からの | -.052 | -.038 | -.109+ |
| 趣味活動を通して | -.048 | -.089 | -.085 |
| 社会的活動を通して | .052 | -.030 | -.032 |
| 仕事を通して | -.092+ | -.007 | -.100+ |
| 近所づきあい | -.038 | -.045 | -.050 |
| 幼なじみの | -.005 | -.041 | -.109+ |
| ライフスタイル | | | |
| 消費行動と自由時間 | .005 | .073 | -.032 |
| 個人生活と共同生活 | -.046 | .005 | -.011 |
| 社会適応と自主挑戦 | .107* | .054 | .160** |
| 現在快適と将来重視 | .154** | .123* | .086 |
| 援助行動 困っている人 | -.105+ | -.148** | -.122* |
| ボランティア | -.040 | -.075 | -.097+ |
| 寄付行為 | -.047 | -.115* | -.107* |
| 地域活動 | .052 | .026 | .012 |
| 共感性尺度 想像性 | .042 | .044 | .031 |
| 視点取得 | -.027 | -.029 | -.017 |
| 共感的配慮 | .054 | .040 | -.022 |
| 個人的苦悩 | .175** | .109* | .224** |

※ ** p<.01 , * p<.05 , + p<.10 , 数値は相関係数。

(例えば(竹村 1998) (澤田 1992)など), 排除との関連性はどうであろうか。相関をみてみると、共感のうち「個人的苦痛」で「公的」、「私的」、「公共的」全ての排除対象意識スコアとの有意な相関がみられた。この「個人的苦惱」尺度は、「他人のたいへんな苦痛に反応して、こちらが苦痛や不快の経験をする傾向」(Davis 1994=1999 : 66)を扱うものであるため、共感の心理のうちのこの部分は排除にも結びつきやすいといえるだろう。

6 分析結果と考察（2）－社会的包摂・社会的排除意識

次に、生活保護の受給対象としてふさわしい人とそうでない人はそれぞれどのような人か、ということに関してみてみることにより、社会的排除と社会的包摂についての社会意識の一端を明らかにしてみたい。

この項目については、調査では生活保護を「受けてもよいと考える上位 3 つ」と「受けるべきではないと考える上位 3 つ」とをきいており、選択肢としては主に労働関連状況についてと、生活関連状況についてのものとの 2 つを設定している。ここでは特に、それぞれの 1 番目にあげているものについてとりあげ、分析をしていくことにしたい。

6.1 労働関連状況別による社会的包摂・社会的排除

まず労働関連状況についての選択肢における質問についての結果をみてみよう。生活保護を受けてもよい人に関して全体の数値をみてみると(表 3), 最も高率なものが「身体能力ない貧しい人」で 57.4%となっている。次いで高率なものが「働く意欲ある貧しい人」で 19.6%, そして「働く場のない貧しい人」が 19.0%となっている。これを男女別でみてみると、男性は「身体能力ない貧しい人」の割合が 51.4%と、女性の 61.5%と比較してやや低い。逆に「働く場のない貧しい人」と「働く意欲ある貧しい人」が男性で高い比率になっており、前者では男性が 22.9%であるのに対し女性が 16.3%, 後者では男性が 20.1%であるのに対し女性が 19.2%となっている。女性は、生活保護の受給対象としては、働くことそのものの前提となる身体の状態についてをより重視し、男性は、働きたくても働けない条件についてをより重視している傾向があるといえるだろう。年齢階層別でみてみると、20 代での「身体能力ない貧しい人」を選択した人の割合が高く、69.6%とほぼ 7 割に達している。30 代でも「身体能力ない貧しい人」が 59.6%と高率であるが、「働く意欲ある貧しい人」も 21.3%と高い。40 代では「働く場のない貧しい人」が高率になっており、25.3%である。50 代でも同じく「働く場のない貧しい人」が高率で 24.5%, そして「働く意欲ある貧しい人」も高く 20.6%となっている。どの年齢層でも生活保護の受給対象については「身体能力ない貧しい人」が高率で、20 代では特にその傾向が色濃く出ているが、それ以外では、30 代は働く意欲を重視し、40 代、50 代で

表3 生活保護を受けてもよい人（労働関連状況）

| | | (%) | | | | |
|----------------------|------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|---------------|
| 合計(実数) | | 働く意欲のある貧 しい人 | 働く意欲のない貧 しい人 | 身体能力ある貧 しい人 | 身体能力な い貧しい人 | 技術をもつ 貧しい人 |
| 全体 | 100.0(352) | 19.6 | 0.3 | 0.6 | 57.4 | 0.3 |
| 男性 | 100.0(144) | 20.1 | 0.7 | 0.7 | 51.4 | - |
| 女性 | 100.0(208) | 19.2 | - | 0.5 | 61.5 | 0.5 |
| 20代 | 100.0(69) | 18.8 | - | - | 69.6 | - |
| 30代 | 100.0(94) | 21.3 | - | 1.1 | 59.6 | - |
| 40代 | 100.0(87) | 17.2 | - | 1.1 | 54.0 | - |
| 50代 | 100.0(102) | 20.6 | 1.0 | - | 50.0 | 1.0 |
| 技術のない貧 しい人 | | | | | | |
| 技能を身につける 機会ある貧しい人 | | | | | | |
| 技能を身につける 機会ない貧しい人 | | | | | | |
| 全体 | 0.6 | 0.3 | 1.4 | 0.3 | 19.0 | 0.3 |
| 男性 | 1.4 | - | 2.8 | - | 22.9 | - |
| 女性 | - | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 16.3 | 0.5 |
| 20代 | 1.4 | - | 1.4 | 1.4 | 7.2 | - |
| 30代 | 1.1 | - | 1.1 | - | 16.0 | - |
| 40代 | - | - | 2.3 | - | 25.3 | - |
| 50代 | - | 1.0 | 1.0 | - | 24.5 | 1.0 |

は働く場そのものの欠如を重視する傾向があるといえるだろう。

次に、同様の選択肢で生活保護を受けるべきでない人についての結果をみてみる（表4）。まず全体でみてみると、最も受けるべきでないとされる人は「働く意欲ない貧しい人」で 66.8%となっている。次いで高率なものは「働く場のある貧しい人」で、14.8%である。これを男女別でみてみても、男女ともに全体とほぼおなじ傾向であるといえるだろうが、「働く場のある貧しい人」に関しては、男性が 13.9%であるのに対し女性が 15.4%と、女性の比率のほうが若干高くなっている。年齢階層別でみてみると、20代では「働く意欲ない貧しい人」が 73.9%と他の年齢層と比較しても最も高率である。30代では同じく「働く意欲ない貧しい人」が高率だが、全体の数値には達せず 60.6%で、「働く場のある貧しい人」は 18.1%と他の年齢層と比べても高い比率となっている。40代では全体における分布の傾向とやや似ているといえるだろう。50代では「働く意欲ない貧しい人」

表4 生活保護を受けるべきでない人(労働関連状況)

(%)

| 合計(実数) | 働く意欲のある貧 しい人 | 働く意欲のない貧 しい人 | 身体能力ある貧 しい人 | 身体能力な い貧しい人 | 技術をもつ 貧しい人 | |
|--------|-----------------|----------------------|----------------------|----------------|----------------|-----|
| | 100.0(352) | 4.5 | 66.8 | 6.5 | 0.3 | 4.3 |
| 全体 | 100.0(352) | 4.5 | 66.8 | 6.5 | 0.3 | 4.3 |
| 男性 | 100.0(144) | 4.9 | 66.0 | 7.6 | - | 4.9 |
| 女性 | 100.0(208) | 4.3 | 67.3 | 5.8 | 0.5 | 3.8 |
| 20代 | 100.0(69) | 1.4 | 73.9 | 4.3 | - | 1.4 |
| 30代 | 100.0(94) | 4.3 | 60.6 | 7.4 | - | 6.4 |
| 40代 | 100.0(87) | 5.7 | 65.5 | 6.9 | 1.1 | 2.3 |
| 50代 | 100.0(102) | 5.9 | 68.6 | 6.9 | - | 5.9 |
| | 技術のない貧 しい人 | 技能を身につける 機会ある貧しい人 | 技能を身につける 機会ない貧しい人 | 働く場のある貧 しい人 | 働く場のな い貧しい人 | NA |
| 全体 | 0.6 | 1.1 | - | 14.8 | - | 1.1 |
| 男性 | 1.4 | - | - | 13.9 | - | 1.4 |
| 女性 | - | 1.9 | - | 15.4 | - | 1.0 |
| 20代 | 1.4 | - | - | 17.4 | - | - |
| 30代 | 1.1 | - | - | 18.1 | - | 2.1 |
| 40代 | - | 2.3 | - | 16.1 | - | - |
| 50代 | - | 2.0 | - | 8.8 | - | 2.0 |

の比率が全体の値よりもやや高く 68.6%となっており、「働く場のある貧しい人」の比率は他の年齢層と比較して低率で、8.8%にとどまっている。年齢階層については、生活保護からの排除の基準として、どの年齢層も働く意欲を重視していることには変わりはないが、20代と50代では意欲のなさにより重点をおき、30代と40代では働く場の存在により重点をおいているといえるだろう。

6.2 生活関連状況別による社会的包摂・社会的排除

次に、生活関連状況を加味した選択肢における質問についての結果をみてみよう(表5)。はじめに生活保護を受けてもよい人についてであるが、全体の数値をみてみると、最も高率なものが「貧しい高齢者」で65.3%，次いで「貧しい母子世帯」の20.2%が高率である。「扶養者のいる貧しい人」もやや高く8.8%となっている。男女別でみてみると、

男性は女性よりも「扶養者のいる貧しい人」と「貧しい母子世帯」で高い比率となっている。前者では男性が 11.8%であるのに対し女性は 6.7%，後者については男性が 21.5%であるのに対して女性は 19.2%である。女性は「貧しい高齢者」が高率で、68.8%と 7割近くにまで達している。男女ともに受給対象として「貧しい高齢者」を上げている割合が高いことには全体と変わりないが、女性でその傾向が色濃く、男性は女性と比較して母子世帯や扶養者がいる人など、家族構成に関連した内容をより重視している傾向があるといえるだろう。続いて年齢階層別でみてみると、20 代は「扶養者のいる貧しい人」をあげている人の比率が他の年齢層と比較して高く、14.5%となっている。30 代は全体の傾向とほぼ似ており、40 代では他の年齢層と比較して「貧しい母子世帯」をあげている人の比率が高く 25.3%となっている。50 代は「扶養者のいる貧しい人」がやや高いといえるかもしれない。年齢層でみた場合、受給対象としてはやはり全体の傾向と同じく、

表 5 生活保護を受けてもよい人(生活関連状況)

| | | | | | | (%) |
|------------------|------------|-------------|-------|----------------|-----------------|------------------|
| | 合計(実数) | 貧しい高齢者 | 貧しい若者 | 扶養者のいる 貧しい人 | 扶養者のいな い貧しい人 | 若く健康な女 性の貧しい人 |
| 全体 | 100.0(352) | 65.3 | - | 8.8 | 2.6 | - |
| 男性 | 100.0(144) | 60.4 | - | 11.8 | 1.4 | - |
| 女性 | 100.0(208) | 68.8 | - | 6.7 | 3.4 | - |
| 20 代 | 100.0(69) | 63.8 | - | 14.5 | 1.4 | - |
| 30 代 | 100.0(94) | 67.0 | - | 7.4 | 4.3 | - |
| 40 代 | 100.0(87) | 63.2 | - | 4.6 | 3.4 | - |
| 50 代 | 100.0(102) | 66.7 | - | 9.8 | 1.0 | - |
| 若く健康な男 性の貧しい人 | | 貧しい母子世 帯 | | 貧しい父子世 帯 | 素行の悪い貧 しい人 | 素行の良い貧 しい人 |
| 全体 | 0.3 | 20.2 | 0.3 | - | 2.0 | 0.6 |
| 男性 | 0.7 | 21.5 | - | - | 4.2 | - |
| 女性 | - | 19.2 | 0.5 | - | 0.5 | 1.0 |
| 20 代 | - | 18.8 | 1.4 | - | - | - |
| 30 代 | - | 19.1 | - | - | 2.1 | - |
| 40 代 | - | 25.3 | - | - | 2.3 | 1.1 |
| 50 代 | 1.0 | 17.6 | - | - | 2.9 | 1.0 |

表6 生活保護を受けるべきでない人(生活関連状況)

(%)

| | 合計(実数) | 貧しい高齢者 | 貧しい若者 | 扶養者のいる 貧しい人 | | 扶養者のいな い貧しい人 | 若く健康な女 性の貧しい人 |
|------------------|------------|---------|-------|----------------|---------------|-----------------|------------------|
| | | | | | | | |
| 全体 | 100.0(352) | 0.3 | 23.6 | 2.3 | 0.3 | 5.1 | |
| 男性 | 100.0(144) | 0.7 | 24.3 | 2.8 | 0.7 | 3.5 | |
| 女性 | 100.0(208) | - | 23.1 | 1.9 | - | 6.3 | |
| 20代 | 100.0(69) | - | 26.1 | 1.4 | - | - | |
| 30代 | 100.0(94) | 1.1 | 21.3 | 1.1 | 1.1 | 3.2 | |
| 40代 | 100.0(87) | - | 21.8 | - | - | 6.9 | |
| 50代 | 100.0(102) | - | 25.5 | 5.9 | - | 8.8 | |
| 若く健康な男 性の貧しい人 | | 貧しい母子世帯 | | 貧しい父子世 帯 | 素行の悪い貧 しい人 | 素行の良い貧 しい人 | NA |
| 全体 | 41.2 | - | 0.3 | 25.0 | 0.6 | 1.4 | |
| 男性 | 34.0 | - | - | 31.3 | 1.4 | 1.4 | |
| 女性 | 46.2 | - | 0.5 | 20.7 | - | 1.4 | |
| 20代 | 42.0 | - | - | 30.4 | - | - | |
| 30代 | 47.9 | - | 1.1 | 21.3 | - | 2.1 | |
| 40代 | 39.1 | - | - | 28.7 | 2.3 | 1.1 | |
| 50代 | 36.3 | - | - | 21.6 | - | 2.0 | |

「貧しい高齢者」を上げる人がどの年齢層でも多いが、20代では扶養者の有無にやや重点があり、40代では母子世帯であることに重点があるといえるだろう。では、生活関連状況別の選択肢における、生活保護を受けるべきでない人についてはどうであるか(表6)。まず全体の値をみると、最も高率なものが「若く健康な男性の貧しい人」で41.2%，次いで「素行の悪い貧しい人」の25.0%が高率で、3番目に高いものが「貧しい若者」で23.6%となっている。男女別でみてみると、男性は「貧しい若者」と「素行の悪い貧しい人」において、女性の比率よりも高い数値を示している。前者においては男性が24.3%であるのに対し女性は23.1%，後者では男性が31.3%であるのに対して女性は20.7%である。女性の比率が高いものは「若く健康な男性の貧しい人」で46.2%と全体の数値よりも上回る。生活保護からの排除基準の男女比較としては、男性では女性と比較して若さや素行の悪さに重点があり、女性は健康であることにやや重点があるといえるであろ

う。年齢階層別でみてみると、20代は他の年齢層と比較して「貧しい若者」を選んだ人の割合が26.1%と大きく、また「素行の悪い貧しい人」も30.4%と高率である。30代は「若く健康な男性の貧しい人」の比率が高く47.9%である。40代では「素行の悪い貧しい人」が高く28.1%，50代では「貧しい若者」の25.5%が他の年齢層と比べて高率であるといえよう。年齢階層でみた場合についてまとめると、やはり全体と同じくどの年齢層でも「若く健康な男性の貧しい人」を受給対象から除外するという人が多いが、20代では素行の悪さにやや重点がおかれて、30代では若く健康な男性により重点が、40代は20代と同じく素行の悪さに、そして50代では若者であることそのものにやや重点がおかれる傾向がある、といえるであろう。

7 おわりに—まとめと課題

以上、相互行為としての排除のメカニズムから社会構造レベルでの社会的排除のあり方を概観し、さらにこれらに関連する調査研究データの若干の分析によって、その社会意識的基盤を明らかにしてきた。本章では、これらについてまとめを行った上で更なる課題について述べていきたい。

まず初めに、相互行為としての排除の構造について述べた。これは非=関係としてのそれではなく、関係保持の上に成り立つ排除状況である。こうしたことについては、G.ジンメルが「よそ者」という表現を用いて既に言及しており、ある社会関係の維持上における距離の遠さという特性をもつものとされていた。また水津による考察では、こうした関係（非積極的排除）での3つの側面（「私的局域の侵害」「現実構築作業への参加拒否」「主体的人間像の否定」）に触れられていた。次に、こうした相互行為が社会的排除として構造化されること、さらにこうした事態への対処としての社会的包摶について（例えはギデンズの積極的福祉社会の構想）述べた。しかし、どのような人びとが包摶されるかというところで選別基準を設けざるをえず、包摶状況下での排除という事態が生じてしまうジレンマについて述べた。

以上の考察から筆者が参加した調査データによる実証的分析を行った。まず排除対象とみなされやすいのはどのような人びとであるのか、公的な空間・私的な空間・公共的な空間それぞれの場を設定して分析したが、全体的に「ホームレス」、「精神病にかかっている人」への排除意識が高い結果となった。社会空間ごとの比較でみてみると、公的な空間での「精神病にかかっている人」「知的能力に障害がある人」の存在、私的な空間での「同性愛・両性愛の人」の存在、公共的な空間での「ホームレス」の存在に対して、相対的に排除対象意識が高い。また、他の諸変数との関連分析では、ネットワークの多さと逆相関が、保守的と考えられるライフスタイルとの正の相関が、援助行動とは逆相関が、そして共感心理とでは「個人的苦悩」とに正の相関がみられた。

次に、社会的包摶・排除意識について生活保護需給対象者の選択でみてみると、労働関連状況別で生活保護を受けてもよい人では、全体傾向としては「身体能力のない貧しい人」で6割弱、「働く意欲ある貧しい人」、「働く場のない貧しい人」が2割弱と比較的高率である。性別では、男性は女性と比較して、働きたくても働けない条件や意欲についてをより重視し、女性は身体の状態についてをより重視していた。年齢別では、どの層でも受給対象については「身体能力のない貧しい人」が多く、20代では特にその傾向が色濃い。受けるべきでない人では、全体的には「働く意欲のない貧しい人」が最も高率で65%を超え、次いで「働く場のある貧しい人」（約15%）である。性別でもほぼおなじ傾向であるといえる。年齢別では、排除の基準としてどの年齢層も働く意欲を重視していることには変わりはないが、20代と50代ではとくに重視していた。

生活関連状況別で生活保護を受けてもよい人については、全体的には「貧しい高齢者」が65%を超える高率で、「貧しい母子世帯」も2割を超える比較的高い比率であった。性別では男女ともに「貧しい高齢者」が高いが、女性は比較的家族構成に関連した内容を重視している傾向がみられた。年齢別でも全体傾向と似通っているが、とくに20代では扶養者がいないこと、40代では母子世帯であることを重視している傾向がみられる。受けるべきでない人は、全体傾向は「若く健康な男性の貧しい人」で4割を超え、「素行の悪い貧しい人」も25.0%と高率である。性別では男性は若さ、素行の悪さといった点を重視する傾向がみられ、女性は健康であることにやや重点がおかれていた。年齢別では、20・40代に素行の悪さを重視する傾向があり、30代は健康面、50代は若さそのものを重視していた。

以上から政策的課題としては、相互行為場面では「ホームレス」、「精神病にかかっている人」、「知的能力に障害がある人」、「同性愛・両性愛の人」といった人びとの排除リスクへの対処がとくに必要であることがわかる。また、構造的場面で（生活保護に関して）排除・包摶に値するとして価値をおく要素としては、①労働意欲の有無と労働をめぐる状況（身体状態と働く場の存在の有無）という、個人の主体的姿勢と働けない（やむを得ない）状況に関するものであった。これには「自立（あるいは自律）」と、先行き不透明な現代生活における「リスク」の重視が、背後にあるとも考えられる。そうであるならば、この結果は、市民が主体性をもってリスクを受けとめていくという構想をもつ、ギデンズの提唱する「積極的福祉（ポジティヴ・ウェルフェア）」の存立基盤的な社会意識を、実証的に示している結果であるとも考えられる。しかし、社会的包摶が労働市場への参加強制というかたちに絞り込まれ、そこから脱落した人びとをまた社会的排除状態におかれてしまわぬよう、他の側面（ボランティア活動や市民運動などによる社会参加方法など）での社会連帶方法についても模索する必要性があるだろう。②また、生活全般との関連状況としては年齢の高低や素行の良し悪しも、排除・包摶の基準として重視されていることがわかった。年齢が基準となっていることについては、社会的排

除場面において若者への「エイジズム」(Palmore 1990) という要素がはたらく可能性も指摘できるだろう。またこの点については、近年の若者の就業問題として語られることが多い、いわゆる「ニート」や「フリーター」の問題なども関連するかもしれない。

最後に研究上の課題として、排除・包摂の相互行為場面と社会構造へのリンク（つまり社会学研究上の重要課題の 1 つである「マクローミクロ」リンクの問題にかかる）についてさらに詳細にみていく必要があると考えられる。しかし、ここの連結点の狭間に「政策」を媒介させると、結びつきやすいようにも考えられる。「政策」（とくに社会福祉政策）は相互作用場面における行為⁽³⁾（福祉サービスの実践場面）としても、社会構造の場面（意図的社会変動としての社会（福祉）計画（佐藤 1998：2））でも立ち現れるものであるからである。これらについては今後の課題としていきたい。

注

- (1) 「社会的排除」に対し、アメリカでは「アンダークラス」概念で「新たな貧困」問題について言及される場合が多い。「アンダークラス」は単なる社会成層における貧困層という意味合いだけではなく、否定的にとらえられがちな独自の文化や、反社会秩序的行動をとる人びとの問題をもあわせて語られる社会病理的観点を含む。アンダークラス言説については（堅田 2005）に詳しい。
- (2) この点について、とくに単身男性のホームレス状況での、包摂による排除の実態については（北川 2005）に詳しい。
- (3) エスメソドロジーの立場から排除についての相互行為分析を行った代表的な研究として、（山田・好井 1991）があげられる。

参考文献

- 坪洋一・金子充・小坂啓史（2002）『社会的な排除（exclusion）と包摂（inclusion）に関する基礎研究：脆弱性（vulnerability）の高い人々の自立と社会参加ならびに市民との連帯を支援する福祉政策的対応を求めて』社会福祉・医療事業団（長寿・子育て・障害者基金）福祉等基礎調査報告書
- 堅田香緒里（2005）「アンダークラス言説再考—再分配のための「承認」に向けてー」『社会福祉学』46 (1) : 16-28
- 北川由紀彦（2005）「単身男性の貧困と排除—野宿者と福祉行政の関係に注目してー」岩田正美・西澤晃彦編著『貧困と社会的排除 福祉社会を蝕むもの』ミネルヴァ書房
- 佐藤嘉倫（1998）『意図的社会変動の理論 合理的選択理論による分析』東京大学出版会
- 澤田瑞也（1992）『共感の心理学 そのメカニズムと発達』世界思想社
- 水津嘉克（1996）「社会的相互作用における排除」日本社会学会『社会学評論』Vol.47, No.3 : 335-349
- 竹村和久（1998）「共感・利他性・援助行動」松井豊・浦光博編『人を支える心の科学（対人行動学研究シリーズ 7）』誠信書房
- 戸田弘二（2001）「共感性・他者意識」堀洋道監修・吉田富二雄編『心理測定尺度集Ⅱ 人間と社会のつながりをとらえる<対人関係・価値観>』サイエンス社

- 樋口明彦（2004）「現代社会における社会的排除のメカニズム」『社会学評論』55(1)：2-18
- 宮台真司（1991）「行為と役割」今田高俊・友枝敏雄編『社会学の基礎』有斐閣
- 山田富秋・好井裕明（1991）『排除と差別のエスノメソドロジー [いま一ここ] の権力作用を解読する』新陽社
- 好井裕明（1999）「排除」庄司洋子・木下康仁他編『福祉社会事典』弘文堂
- Davis, M. H. (1994) Empathy : A Social Psychological Approach, Westview Press (=菊池章夫訳『共感の社会心理学 人間関係の基礎』川島書店, 1999年)
- Giddens, A., (1998) The Third Way : The Renewal of Social Democracy, Polity Press (=佐和隆光訳『第三の道：効率と公正の新たな同盟』日本経済新聞社, 1999年)
- Giddens, A., (2001) Sociology, 4th. edition, Polity. (=松尾精文・西岡八郎・藤井達也他訳『社会学 第4版』而立書房, 2004年)
- Lenoir, R. (1974) Les exclus. Un Français surd ix, Le Seuil.
- Palmore, E. B. (1990) Ageism : Negative and Positive. Vol.25 in the Springer Series on Adulthood and Aging, Springer Publishing Company (=奥山正司他訳『エイジズム 優遇と偏見・差別』法政大学出版局, 1995)
- Simmel, G., (1908) ,Exkurs über den Fremden. In : Soziologie. Untersuchungen über die Formen der Vergesellschaftung (=「よそ者についての補論」北川東子監訳・鈴木直訳『ジンメル・コレクション』筑摩書房, 1999年 247-259)